提　出

6月分以降の児童手当を受けるためには 現況届が必要です

問い合わせ　福祉課 子育て支援係　☎22－3167　㊐56－3167

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監護や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

現況届は6月初めに各家庭へ送付します。（公務員は除く。）提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。提出は福祉課またはお近くの支所までお願いします。

【提出書類】

●現況届
※紛失された方は窓口にお越しください。

●健康保険証
※子どものものではありませんのでご注意ください。

●印鑑

●前住所地の市町村が発行する所得証明書（平成24年分）
※平成25年1月1日に阿蘇市に住民票の無かった方は必要です。

●住民票（子どもの世帯員全員が記載されたもの。続柄記載有り）
※子どもと別居している方は必要です。

募　集

男女に関わる身近なことを川柳で表現しませんか？ 男女共同参画川柳を募集します

問い合わせ　人権啓発課　☎22－3206　㊐22－3206

あなたの家庭や職場、学校、地域など身近なところで「男だから・・・女だから・・」という男女に関わる固定観念などについて、感じていること、疑問なことを川柳で表現してみませんか。

●応募方法　応募用紙（本庁及び支所備え付け）・ハガキ・FAX・Eメールで住所・氏名（ふりがな）・電話番号・川柳を記入の上ご応募ください。

●応募資格　市内在住・在勤・在学の方

●応募締切　7月31日㈬当日消印有効

●応募先　〒869-2695　阿蘇市一の宮町宮地504番地1　阿蘇市人権啓発課
☎22-3206　Ⓕ22-4577
Eメール jinken@city.aso.lg.jp

●賞　［一般・大学生の部］最優秀賞1点（5千円）優秀賞12点（2千円）
［小中高生の部］最優秀賞1点（5千円）優秀賞12点（2千円）
◎入賞者にはクオカードを贈呈します。

●その他　入賞作品を人権フェスティバル等で展示するほか、広報あそ等に掲載します。

平成24年度 阿蘇市男女共同参画川柳最優秀賞作品

「企画会議　男女の知恵で　パーフェクト」
「家事分担　みんなで協力　こりゃよかね」

阿蘇ん子トーク！

《テーマ：チャレンジ！》
本をすらすら読めるようになりたいです。　（阿蘇西小3年・幸　彩奈（あやな））

案　内

『緑花ボランティア・花いっぱい運動支援事業』を活用してみませんか！？

問い合わせ　住環境課 都市・環境係　☎22－3169　㊙22－3169

緑花ボランティア支援事業

緑化活動を促進するため、ボランティア活動による公共用地の緑化事業を支援します。

●募集期限　9月30日㊊

●支援対象　次にあげる活動事業①、②からいずれかを選択してください。

①植栽活動事業
国や地方公共団体の管理する公共用地において、地域の住民団体がボランティアで新規に植栽し、管理することについてその管理者から了承を得て実施する事業。

②寄せ植え設置活動事業
公共施設、学校、銀行、社会福祉施設等の公的施設の屋外の人目につく所に寄せ植えプランター等を設置・植栽し、管理することについて各施設の管理者等から了承を得て実施する事業。

●支援内容　支援事業は助成金を支給することによって行います。詳しくはお問い合わせください。

●助成限度額　30万円（消費税込み）分

※申請時に支援対象物品に係る見積書[1]※1部とその価格の根拠となる資料[2]※を提出してください。

[1]※見積書は実際に購入予定の物品とし、原則として熊本県内に本支店を置く業者を利用すること。

[2]※「価格の根拠となる資料」とは、建設物価やカタログなど見積額・申請額が適切か確認できる資料とする。

花いっぱい運動支援事業

地域の団体が、ボランティア活動により公園等で花いっぱい運動を行う場合に、その運動に使用する花の種子を交付し、その運動の支援を行います。

●募集期間

①秋まき・秋植え
6月3日㊊～7月16日㊋

②春まき　春植え
12月2日㊊～1月15日㊌

●支援対象

①道路、公園、公民館等の公共用地へ花の種子や球根、苗を植えるとともに、その管理を行っている地域のボランティア団体。

②市町村がコミュニティガーデンとして認定した土地（農地を除く。）に花の種子や球根、苗を植えるとともに、その管理を行っている地域のボランティア団体。

●交付数量

▽花の種子　一団体当たり10袋以上100袋以下。なお、花いっぱい運動を行う土地面積1平方メートルに対し、最大1袋の交付。

▽花の球根　一団体当たり100球以上300球以下。

▽花の苗　一団体当たり50苗以上200苗以下

●花の種類　指定する種から希望の種を選んで頂きます。

▽種の種類

①秋まき　パンジー、ハボタン、キンセイカ、ペチュニア、リビングストンデージー、ナノハナ、デージー、金魚草

②春まき　コスモス、サルビア、ひまわり、百日草、けいとう、マリーゴールド、マツバボタン

▽球根の種類

①秋植え　スイセン、チューリップ、ラナンキュラス

②春植え　グラジオラス、レインリリー、オキザリス

▽苗の種類

①秋植え　ラベンダー、シバザクラ、シロタエギク

②春植え　マーガレット、四季咲きナデシコ、マツバギク

●各種条件・申請方法等
各種条件や申請方法など詳しくは、くまもと緑・都市景観協働機構のホームページをご覧ください。

阿蘇ん子トーク！
《テーマ：チャレンジ！》
ハンカチを毎日もっていきます。　（阿蘇西小3年・山口優香（ゆか））

案　内

家庭用井戸の衛生・安全確保など適正な管理をお願いします

問い合わせ　住環境課 都市・環境係　☎22－3169　お22－3169

家庭用の井戸水を飲用する場合、適切な衛生管理が必要です。飲用井戸の衛生、安全確保は、設置者自ら実施していただく必要がありますので、次のような点に気をつけて、適正な管理に努めてください。

●井戸を衛生的に管理してください

▼井戸やその周辺は、みだりに人や動物が入らないようにしましょう。

▼井戸やその設備（ふた、ポンプ、水槽等）、その周辺の点検や清掃を定期的に行い、清潔保持に努めましょう。

●水質検査を実施してください

▼安全確保の為に、定期的（年1回程度）に水質検査を受けましょう。

▼飲用するときは、水の色、濁りや味、におい等に注意しましょう。異常があれば、飲用を中止し、必要な水質検査を行い、安全を確認しましょう。

▼新しく井戸を設置し飲料水として利用する場合、飲料水としての水質基準項目について水質検査を行い、基準に適合することを確認してから飲用しましょう。

案　内

参議院議員通常選挙の前に不在者投票について事前に確認を！

問い合わせ　選挙管理委員会事務局　☎22－3239　お22－3239

今年の夏に第23回参議院議員通常選挙が実施される予定です。選挙日までに他の市町村に滞在する場合などは、不在者投票をすることができます。事前に不在者投票制度を確認しておきましょう。なお、選挙日程が決定次第、広報誌で投票方法や選挙場所などをご案内します。

不在者投票の種類	このような場合に
他の市区町村で行う不在者投票	●阿蘇市の選挙人名簿に登録されている方が、出張などで投票日まで他の市区町村に滞在する場合は、滞在地の市区町村選挙管理委員会で不在者投票ができます。 ●郵便等でのやり取りが必要となりますので、手続き等の詳細については早めにお問い合わせください。
指定病院等で行う不在者投票	●不在者投票ができる施設として、指定を受けた病院、老人ホーム等に入院（入所）中の方は、その施設で不在者投票ができますので、早めに施設長に申し出てください。
郵便等による不在者投票	●身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の要件に該当される方や介護保険被保険者証の要介護区分が要介護５である方で郵便投票証明書の交付を受けている方のみ対象となります。 ●郵便投票証明書の交付は申請手続きが必要となりますので、早めに選挙管理委員会に問い合わせください。
その他	●期日前投票期間中に１９歳の方（選挙当日までに２０歳になる方）は、不在者投票ができます。

阿蘇ん子トーク！

《テーマ：チャレンジ！》
鳥や花のかんさつをがんばります。　（阿蘇西小３年・坂本峯彩（ねいろ））